

工作物表1 施行規則第3条第1項(単体規定が準用される工作物の確認申請) 表1

	図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
	付近見取り図	方位、道路及び目標となる地物	
	配置図	縮尺及び方位 敷地境界線、申請に係る工作物の位置並びに申請に係る工作物と他の建築物及び工作物の別 土地の高低及び申請に係る工作物の各部分の高さ	
	平面図又は横断面図	縮尺 主要部分の材料の種別及び寸法	
	側面図又は縦断面図	縮尺 工作物の高さ 主要部分の材料の種別及び寸法	
	構造詳細図	縮尺 主要部分の材料の種別及び寸法	
	構造計算書	応力算定及び断面算定(遊戯施設以外の工作物にあつては、令第139条第1項第3号又は第4号口(令第140条第2項、令第141条第2項又は第143条第2項において準用する場合を含む。)の認定を受けたものを除き、遊戯施設にあつては、工作物のかご、車両その他人を乗せる部分(以下この表、表2の(6)項並びに表3の(3)項、(9)項及び(10)項において「客席部分」という。)及びこれを支え、又は吊る構造上主要な部分(以下この表、表2の(6)項並びに表3の(3)項及び(9)項において「主要な支持部分」という。)のうち摩損又は疲労破壊が生ずるおそれのある部分以外の部分に係るもの(令第144条第1項第1号口又はハ(2)の認定を受けたものを除く。)並びに屋外に設ける工作物の客席部分及び主要な支持部分のうち摩損又は疲労破壊が生ずるおそれのある部分で風圧に対する安全性を	

工作物表2 施行規則第3条第1項(単体規定が準用される工作物の確認申請) 表2

い	図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
1 令第139条の規定が適用される 工作物 (煙突)	配置図	煙突等の位置、寸法及び構造方法	
	(煙 平面図又は横断面図	煙突等の各部の位置及び構造方法並びに材料の種類、寸法及び平面形状	
		近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種類	
	側面図又は縦断面図	煙突等の各部の高さ及び構造方法並びに材料の種類、寸法及び立面形状	
		近接若しくは接合する建築物若しくは工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種類及び寸法	
	構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口並びに溶接の構造方法 鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法 鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ 管の接合方法、支枠及び支線の緊結	
	基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種類及び寸法	
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種類及び位置	
		基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置 基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠	
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種類 くいに用いるさび止め又は防腐措置	
	施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置	
		コンクリートの強度試験方法、調合及び養生の方法	
		コンクリートの型枠の取外し時期及び方法	
	令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、同条第3項ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項、令第80条の2又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書	令第38条第3項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
		令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法	
		令第39条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
令第66条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
令第69条の構造計算の結果及びその算出方法			
令第73条第2項ただし書に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
令第73条第3項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法			
令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		
令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		
令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	令第139条第1項第4号イの構造計算の結果及びその算出方法		
令第139条第1項第4号イの構造計算の結果及びその算出方法			

2	令第140条の規定が適用される 工作物 (柱)	配置図	鉄筋コンクリート造の柱の位置、構造方法及び寸法	
		平面図又は横断面図	鉄筋コンクリート造の柱の各部の位置及び構造方法並びに材料の種別、寸法及 近接又は接合する建築物又は工作物の位置、構造方法及び寸法	
			構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法 並びに材料の種別	
			側面図又は縦断面図	鉄筋コンクリート造の柱の各部の高さ及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び 近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法 並びに材料の種別及び寸法	
			構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口並びに溶接の構造方 法	
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法	
			鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ 管の接合方法、支枠及び支線の緊結	
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法	
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置	
			基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置	
			基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠	
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別	
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上 の安全性を確保するための措置	
			コンクリートの強度試験方法、調合及び養生の方法	
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法	
		令第38条第3項若しくは第4項、令 第39条第2項、令第40条ただし書、 令第47条第1項、令第66条、令第6 7条第2項、令第69条、令第73条第 2項ただし書、同条第3項ただし書、 令第79条第2項、令第79条の3第2 項又は令第139条第1項第4号イの 規定に適合することの確認に必要な 図書	令第38条第3項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法				
令第39条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第40条ただし書に規定する用途又は規模への適合性審査に必要な事項				
令第47条第1項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第66条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第69条の構造計算の結果及びその算出方法				
令第73条第2項ただし書に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第73条第3項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法				
令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第139条第1項第4号イの構造計算の結果及びその算出方法				

3	令第141条の規定が適用される 工作物 (広告塔・高架水槽)	配置図	広告塔又は高架水槽の各部の位置、構造方法及び寸法	
		平面図又は横断面図	広告塔又は高架水槽等の各部の位置及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び平面形状 近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種別	
		側面図又は縦断面図	広告塔又は高架水槽等の各部の高さ及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び立面形状 近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種別及び寸法	
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口並びに溶接の構造方法 鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法 鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ	
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法	
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置 基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置 基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠	
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別	
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置 コンクリートの強度試験方法、調合及び養生の方法 コンクリートの型枠の取外し時期及び方法	
		令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第40条ただし書、令第42条ただし書、令第47条第1項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第70条、令第73条第2項ただし書、同条第3項ただし書、令第77条第4号及び第6号、同条第5号ただし書、令第77条の2第1項ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項、令第80条の2又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書	令第38条第3項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法	
			令第39条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第40条ただし書に規定する用途又は規模への適合性審査に必要な事項	
			令第42条ただし書に規定する基準への適合性審査に必要な事項	
			令第47条第1項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第66条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第69条の構造計算の結果及びその算出方法	
			令第70条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第70条に規定する一の柱のみ火熱による耐力の低下によって建築物全体が容易に倒壊するおそれがある場合として国土交通大臣が定める場合に該当することを確認するために必要な事項	
			令第73条第2項ただし書に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第73条第3項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法	
令第77条第4号及び第6号に規定する基準への適合性審査に必要な事項				
令第77条第5号ただし書の構造計算の結果及びその算出方法				
令第77条の2第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法				
令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				

4	令第142条の規定が適用される 工作物 (擁壁)		令第139条第1項第4号イの構造計算の結果及びその算出方法	
		配置図	擁壁の各部の位置、寸法及び構造方法	
		平面図又は横断面図	がけ及び擁壁の位置及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び平面形状 近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法 並びに材料の種別	
		側面図又は縦断面図	擁壁の各部の高さ及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び立面形状 近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法 並びに材料の種別及び寸法	
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口並びに溶接の構造方 鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法 鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ	
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法	
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置 基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置 基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠	
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別	
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上 の安全性を確保するための措置 コンクリートの強度試験方法、調合及び養生の方法 コンクリートの型枠の取外し時期及び方法	
		令第38条第3項若しくは第4項、令 第39条第2項、令第79条第2項、令 第80条の2又は令第142条第1項 第5号の規定に適合することの確認 に必要な図書	令第38条第3項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法	
			令第39条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
			令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
				令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項
		令第142条第1項第5号の構造計算の結果及びその算出方法		

5	令第143条の規定が適用される 乗用エレベーター及びエスカレーター(この項において「乗用エレベーター等」という。)	配置図	乗用エレベーター等の位置、構造方法及び位置		
		平面図又は横断面図	乗用エレベーター等各部の位置及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び平面近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種別		
		側面図又は縦断面図	乗用エレベーター等の各部の高さ及び構造方法並びに材料の種別、寸法及び立近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法 構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種別及び寸法		
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口並びに溶接の構造方鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法 鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ 管の接合方法、支柱及び支線の緊結		
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法		
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置 基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置 基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠		
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置 コンクリートの強度試験方法、調合及び養生の方法 コンクリートの型枠の取外し時期及び方法		
		令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、同条第3項ただし書、令第77条第5号ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項、令第80条の2又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書	令第38条第3項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法 令第39条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第66条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第69条の構造計算の結果及びその算出方法 令第73条第2項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第73条第3項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第77条第5項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第139条第1項第4号イの構造計算の結果及びその算出方法		
		令第129条の3第1項第1号及び第2項第1号並びに第129条の4から第129条の10までの規定が適用されるエレベーター	平面図	エレベーターの機械室に設ける換気上有効な開口部又は換気設備の位置 エレベーターの機械室の出入口の構造 エレベーターの機械室に通ずる階段の構造 エレベーター昇降路の壁又は囲いの全部又は一部を有さない部分の構造	
			床面積求積図	エレベーターの機械室の床面積及び昇降路の水平投影面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
			エレベーターの仕様書	エレベーターの用途及び積載量並びに最大定員 昇降工程 エレベーターのかごの定格速度 保守点検の内容	

		エレベーターの構造詳細図	エレベーターのかごの構造		
			エレベーターの主要な支持部分の位置及び構造		
			エレベーターのかご及び昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸の位置及び構造		
			非常の場合においてかご内の人を安全にかご外に救出することができる開口部の位置及び構造		
			エレベーターの駆動装置及び制御器の位置及び取付方法		
			エレベーターの制御器の構造		
			エレベーターの安全装置の位置及び構造		
			エレベーターの用途及び積載量並びに最大定員を明示した標識の意匠及び当該標識を掲示する位置		
			エレベーターのかご、昇降路及び機械室の断面図	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかごの床先と昇降路壁との水平距離	
				エレベーターの昇降路内の突出物の種別、位置及び構造	
		エレベーターの機械室の床面から天井又ははりの下端までの垂直距離			
		エレベーターの機械室に通ずる階段の構造			
		エレベーターの強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によって主要な支持部分等に生ずる力		
			主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度		
			主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度		
			独立してかごを支え、又は吊ることができる部分の材料の破壊強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度		
		エレベーターの荷重を算定した際の計算書	エレベーターの各部の固定荷重		
			エレベーターのかごの積載荷重及びその算定方法		
			エレベーターのかごの床面積		
		エレベーターの使用材料表	エレベーターのかご及び昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸(構造上軽微な部分を除く。)に用いる材料の種別		
エレベーターの機械室の出入口に用いる材料					
令第129条の3第1項第2号及び第2項第2号並びに第129条の12の規定が適用されるエスカレーター	エスカレーターの仕様書	エスカレーターの勾配及び揚程			
		エスカレーターの踏段の定格速度			
		保守点検の内容			
	エスカレーターの構造詳細図	通常の使用状態において人又は物が挟まれ、又は障害物に衝突することがないようにするための措置			
		エスカレーターの制御装置の構造			
		昇降口において踏段の昇降を停止させることができる装置の構造			
		エスカレーターの踏段の構造			
	エスカレーターの断面図	エスカレーターの踏段の両側に設ける手すりの構造			
		エスカレーターの踏段の幅及び踏段の端から当該踏段の側の側にある手すりの上端部び中心までの水平距離			
	エスカレーターの強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によって主要な支持部分等に生ずる力			
		主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度			
		主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度			
		独立して踏段を支え、又は吊ることができる部分の材料の破壊強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度			
	エスカレーターの荷重を算定した際の計算書	エスカレーター各部の固定荷重			
エスカレーターの踏段の積載荷重及びその算定方法					
エスカレーターの踏段面の水平投影面積					

6 令第144条の規定が適用される 遊戯施設	平面図又は横断面図	運転開始及び運転終了を知らせる装置の位置	
		非常止め装置むが作動した場合に、客席にいる人を安全に救出することができる位置へ客席部分を移動するための手動運転装置又は客席にいる人救出することができる通路その他の施設の位置	
		安全柵の位置及び構造並びに安全柵の出入口の戸の構造	
		遊戯施設の運転室の位置	
		遊戯施設の使用の制限に関する事項を掲示する位置	
		遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分の位置	
		遊戯施設の客席部分の周囲の状況	
		遊戯施設の駆動装置の位置	
	側面図又は縦断面図	遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分の位置	
		遊戯施設の客席部分の周囲の状況	
		遊戯施設の駆動装置の位置	
	遊戯施設の仕様書	遊戯施設の種類	
		客席の定常走行速度及び勾配若しくは平均勾配又は定常円周速度及び傾斜角	
		遊戯施設の使用の制限に関する事項	
		遊戯施設の客席部分の数	
		遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分に関する事項	
		遊戯施設の駆動装置及び非常止め装置に関する事項	
	遊戯施設の構造詳細図	遊戯施設の運転室に関する事項	
		遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分の位置及び構造	
		遊戯施設の駆動装置の位置及び構造	
		令第144条第5号に規定する非常止め装置の位置及び構造	
遊戯施設の乗降部分の構造又は乗降部分における客席部分に対する乗降部分の床に対する速度			
遊戯施設の客席部分の構造詳細図	軌条又は索条の位置及び構造		
	定員を明示した標識の位置		
	遊戯施設の非常止め装置の位置及び構造		
	客席部分にいる人が客席部分から落下し、又は飛び出すことを防止するために講		
遊戯施設強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によって主要な支持部分等に生ずる力		
	主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度		
	主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度		
	独立して客席部分を支え、又は吊ることができる部分の材料の破壊強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度		
	主索の規格及び直径並びに端部の緊結方法		
	綱車又は巻胴の直径		
	遊戯施設の使用材料表	遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分に用いる材料の種別及び厚さ	